会議録

	云
会議の名称	西東京市文化財保護審議会 令和2年度第2回会議
開催日時	令和2年11月10日(火)午前10時から11時50分
開催場所	田無第二庁舎3階会議室
出席者	委員:鈴木委員、石井委員、漆原委員、多々良委員、近辻委員、都築委員、長崎委員、廣瀬委員 事務局:和田課長、神保係長、森主主査、亀田主事、齊藤主事、沼上文化 財保護専門員
議題	1 開会 2 協議事項 (1)西東京市文化財保存・活用計画の取組状況について (2)天神社の総合調査について 3 報告事項 (1)下野谷遺跡の保存・活用について (2)下野谷遺跡整備について (3)文化財事業実施報告 ・埋蔵文化財 ・その他の文化財事業等 4 その他 5 閉会
会議資料の名 称	資料1 西東京市文化財保存・活用計画の取組状況について 資料2 天神社の総合調査について 資料3-1 国史跡下野谷遺跡の追加指定の意見具申について 資料3-2 国史跡下野谷遺跡整備工事(1A期)・実施設計(1B 期)概要について 資料4-1 埋蔵文化財調査一覧 資料4-2 埋蔵文化財調査地点 資料4-3 下野谷遺跡第34次内容確認調査 資料5 文化財事業一覧
記錄方法	□全文記録 ■発言者の発言内容ごとの要点記録 □会議内容の要点記録
会 議 内 容	

1 開会

○鈴木会長:ただいまより令和2年度第2回会議を始める。本日は、過半数の委員が出

席のため、西東京市文化財保護審議会条例第7条第2項により、会議は有効に成立する。

○事務局:配布資料の確認。

2 協議事項

- (1) 西東京市文化財保存・活用計画の取組状況について
- ○鈴木会長:事務局から説明をお願いする。
- ○事務局:(資料1に沿って説明)

第1回会議及び会議後に取組状況について委員から意見をいただいた。今回はその意見を資料1の「意見概要」欄にまとめている。それぞれ内容を確認いただき、追加で意見があればお願いする。

- ○鈴木会長:何か質問、意見はあるか。
- ○多々良委員:今回出た意見が、その後どのように活かされたかが大事である。また機会 を作っていただければ大変ありがたい。
- ○事務局:委員からいただいた意見を各課に情報提供する。各課には引き続き進行管理をお願いし、その後、令和2年度の取組状況の実績をフィードバックしてもらった上で、PDCAサイクルで進行管理をしていきたい。
- 多々良委員:専門職員が必要だという意見が何回か出てくる。予算措置が障壁だろうが、実現するための方策を考えていかないと、いつまでたってもそのままになるので、検討していただきたい。
- ○事務局:予算や人事の都合等あるので、短期的長期的な視野に立った上で、引き続き取り組んでいきたい。
- ○廣瀬委員:今回の意見がどう活かされたかはいつ出てくるのか。
- 〇事 務 局:「R1年度取組概要」は取組実績、「R2年度取組予定概要」はこれからの予定の進行管理となっている。
- ○廣瀬委員:意見概要がどう活かされたかを示していただけるとありがたい。各課で検 討の結果、反映が難しいなら難しいと書いていただければいいと思う。
- ○事務局:いただいた意見を踏まえて、意見概要がどのように活かされたか、反映できたことできないことが分かるよう、掲載の仕方については工夫したい。
- ○廣瀬委員:いつごろ示されるか。
- ○事務局: 例年第1回会議でそういった実績を示しているので、来年度第1回会議ではもう少し見やすい形を考えたい。
- ○廣瀬委員:期待している。
- ○近辻委員:多々良委員からも強調されたが、専門職員を配置して欲しい。下野谷遺跡整備基本計画を進行していく中で、ガイダンス施設建設の予定に合わせて職員の増員なども考えられる。厳しい財政状況下だと思うので、組織の改変の中で実質的な増員、専門職員の確保というのは、唯一のチャンスではないか。それに向けて準備をするよう、事務局には要望する。
- ○長崎委員:郷土資料室の重要性が示されているが、土地を獲得して博物館を新設するのはどこの行政でも難しい状況である。そうなると、既存施設を改装改修して、博物館的機能を持たせるところが多いと思う。そのためには予算を確保する必要がある。例えば武蔵野市の場合、施設は古いが展示ケースも含めて整備しリニューアルした。西東京市郷土資料室は古い学校のままで、お金をかけてきちんと整備しないと来室者が来なくなるだろう。

優先順位を考えつつ、5年10年スパンの具体的で実現可能な年度計画を作成する必要がある。その年度計画に対し、達成できた部分とできなかった部分を実績として示してはどうか。

- ○多々良委員:具体的な話になるとたくさん出てくるはず。それで予算が膨らんでいき、厳しい財政状況なので予算がつかない。今あるスタッフのできる範囲の力でやっていけばいいのではないか。しかし、本当に必要ならば、人をいかにして確保するか、見通しておく必要がある。
- ○都築委員:来年度予算がだいたい決まっていると思うが、どういうことを考えている のか。意見概要に出ている登録文化財制度については予算が絡むことでは ないので、来年度中に実行に移してほしい。下野谷遺跡の整備もどんどん 進んでいるから、そのタイミングを見計らって、再来年度の予定も、提案 していただければと思う。
- ○事務局:全体を通した取組状況・課題については、令和2年度の単年度で解決できる問題ではない長期的な話が多い。例えば郷土資料室については、西原総合教育施設に設置しているが、館自体をそもそもどうするかという議論をしている。暫定的な使用なので、概ねあと10年程度で耐用年数を迎えた後どうするかは、長期的な計画に位置づけて、市全体として検討をしている。

来年度予算については、西東京市の場合、概ね10月下旬から予算編成が始まり、来年3月の議会に提案して可決される流れになる。そのため、まだ詳細は決まっていない。本年度は新型コロナウイルスの影響もあり、今までのような要望が困難な状況である。

郷土資料室は、今はガイダンスや博物館的機能を有するものなので、郷土資料室の充実は今後も進めていきたい。限られた予算や人員の中で、職員一同工夫しながらイベントの開催など、ソフト面の方で進めている。今後についてもそういった状況下ではあるけれど、設備機能の充実は、引き続き関係部署局とも調整していかなければいけないと考えている。

- ○鈴木会長:取組状況の意見概要で我々もいろいろ要望しているが、結果が見えないというのが大きな疑問だと思う。例えば検討中、取組中、整備中あるいは困難とか、何かこの先の状況についてプログラムのようなものを作って情報を示していただけるとありがたい。
- ○事務局:次年度第1回会議で現在の取組状況の表記の仕方について工夫する。

(2) 天神社の総合調査について

- ○鈴木会長:事務局から説明をお願いする。
- ○事務局:(資料2に沿って説明)

今回、草稿を確認いただく予定だったが、スケジュールが大分遅れていて、全ては間に合わなかった。郵送あるいはメールにて年内に委員方に送付するので、ご意見をいただきたい。今年度予算に印刷費が計上されており、今年度発行するためできる範囲でまとめていきたい。次回の文化財保護審議会会議のときには、校正に入っている予定になる。

天神社総合調査報告書の表紙の案をつけている。発行は西東京市教育委員会になるが、編集は天神社総合調査会議の名前にしようと思っているので、ご意見いただきたい。天神社総合調査報告書の目次案について、前回

から大きくは変えていない。 2章から本編になる。第 2 節鎮守の森では、 鎮守の森と屋敷林の 2 つを並べ立ててまとめる形で事務局が追記していく ことになるかと思う。次からは各論で、委員や市民調査員がそれぞれ担当 しているので、体裁が少しばらけるが、ご了承いただきたい。最後に現代 の天神社を少し足す。第四章がまとめになる。事務局の草案に鈴木会長に 追記していただきたい。ストーリーについてはご意見をいただきたい。会 議後でもメール等でいただければその部分を追加した形で文章を少し膨ら ませて鈴木会長に見ていただきたい。

- ○鈴木会長:何か質問、意見はあるか。
- ○近辻委員:天神社総合調査報告書の表紙にある編集者の名前が天神社総合調査会議編 と書いてあるが、正式な名前を確認させてほしい。
- ○事務局:確認して次回会議で回答する。
- ○漆原委員:板碑は語るという項目に題目板碑と梵字板碑という名称も入っているが、 これは中世のものなのか。
- ○事務局:西東京市で一番古いものが1310年頃の延慶の板碑になる。一番多いのが 1400年代の板碑になる。ここは、下保谷地域だけに題目板碑が出てきて、 他の地域は梵字板碑という境界ができていることを語る章として用意しよ うと思っている。
- ○都築委員:妙福寺は非常に良い板碑を多く持っていて、練馬区の文化財にもなっている。どういうふうに繋がらせるのか、その辺が疑問に思う。
- ○事務局:妙福寺は福泉寺の母寺ということは要旨で書く。所蔵する板碑の細かな分析までは今回は難しい。
- ○都築委員: 天神社総合調査会議は開催するのか。コロナ禍でも天神社で講を実施した というふうに聞いているので、原稿に間に合わせるよう調査協力したい。
- ○事務局:総合調査会議をもう一度開きたい。まだ日程調整等していないが、都築委員にも指導いただきたい。
- ○石井委員:ひと月ほど前に下保谷の自然の会が白子川流域についての冊子を作られている。天神社ではなく白子川についてが主だが、良い資料だと思うので、ぜひ委員の方々に読んでいただき、それを踏まえて書く方がいいと思う。
- ○事務局:下保谷の自然と文化を記録する会という市民団体が白子川に関する冊子を作ったので、先生方には後日お送りする。白子川とその周辺の下保谷についてまとめていて非常によくできている。
- ○鈴木会長:元禄の地図は大きな地図なので、掲載するのは難しいかもしれないが、資料として載せられるといいと思う。
- ○事務局:マイクロデータがあるはずである。普段は明治に作り直した方の地図を使っている。図書館でもすでに縮尺して印刷版になっているものがあるのでそれをよく使っているが、確認をしながらできる限りの形で載せたい。天神社に関しての課題として、鏝絵の保存・管理について。天神社に龍と波の鏝絵がある。大きな扁額の裏にあり、もともと龍の顔が見えなかったものを、調査のため氏子さん達が取り外して、今は全部が見えるようになっている。ただ、見えるようにしたために、雨風に当たるようになってしまう危険性があるのと、最近文化財へのいたずらが増えていて、そういった心配もある。氏子さん達からは元のように額を戻した方がいいのではないか、長い間この額があることによってこの状態が保たれていたのであれ

ばそうした方がいいのではないか、というような相談があった。ただそうすると、大切な龍が見えなくなってしまうのを悩んでいる。さらに、裏面1番下の波の写真、右側だけがすごく白くて、左側は跡が黒く、波がくっきりと描かれている。白い部分は埃がたまらなかった部分、黒いところは埃が溜まっているためにはっきり出ている。埃も取り去って白い姿に戻すと、遠くから絵がよく見えなくなってしまう。強化ガラスのようなものを貼ったらどうかと東京都に相談したところ、逆にそれによって湿気がたまりカビが生えてしまう可能性があるのであまり勧められない、今までこれだけ長くもっていたものだからこのままが一番いい気もする、という話だった。その辺に対して、ご意見ご教示いただきたい。

○近辻委員:鏝絵は上の方にあってよく見えないので、むしろバーチャルで見られるようにした方が活用としては一番いいと思った。そういうデータをとっていたと思う。氏子さんが言うように、元のように隠すのもありだと思う。

○鈴木会長:額を戻すというのが氏子さんたちの考え方であれば、その考えを尊重する。ただ、せっかくあるのだから、例えば写真をパネルにして近くに置くとか、何年かに一度特別公開みたいなことをやることで、ここにある意味、市民だけではなくて、もっと広くアピールできるものだと思うので、何か考えたらいいのではないかと思う。

○事務局:そのような意見のもと氏子さんともご相談させていただいて、どんな形に するのがいいのか考えていきたい。

3 報告事項

(1) 下野谷遺跡の保存・活用について

○鈴木会長:事務局から説明をお願いする。 ○事務局:(資料3-1に沿って説明)

> 史跡下野谷遺跡保存活用計画において、今後保護を要する範囲とした土地 のうち、今回土地所有者から国史跡指定について同意を得た土地につい て、国史跡の追加指定に向けて意見具申をした。

(2) 下野谷遺跡整備について

○鈴木会長:事務局から説明をお願いする。○事務局:(資料3-2に沿って説明)

国史跡下野谷遺跡整備工事(1A期)及び実施設計(1B期)について、 どちらも8月中旬に契約を締結し、3月中に工事終了予定としている。 1A期整備工事とあわせて、クラウドファンディングを実施している。 実施設計については、来年度行う予定の1B期工事の設計を行なってい

都築委員から、この件に関して報告をお願いする。

○都築委員:1A期整備工事についてはエントランスゾーンおよび造成の工事をしている。エントランスゾーンについては、右手の建物がトイレ棟になるが、日除けや、若干の管理用具の収納ができるような部分も作る。西の方には説明板を作る。中央には周辺の遺跡も含めた地形模型を作る。縄文空間を害するような施設はなるべく作らないなどを下野谷遺跡整備指導委員会で決定した。

○事務局:現在工事しているのは、下野谷遺跡公園の東側用地であるA地区になる。 公園及び西側用地はBC地区になり、来年度に1B期として整備を実施す る。A地区のエントランスゾーンではない部分は縄文体験ができる場所に する。来年度は、BC地区の復元ゾーンを整備する予定で、竪穴住居やお 墓等を建てる。現在はそのための設計をしている。細かな設計に関して は、実際にあった場所に復元して建てるので発掘調査の結果をもとにす る。ただ、地下にあるものなので思ったようにはいかないこともあり、若 干想定とは変わってしまった。竪穴住居は、穴を掘り込んでその上に屋根 をかけるのだが、廃絶して使わなくなった後に窪地が残る。そこが土器な どを廃棄する場所になって土器溜まりのようなものができる。第34次内容 確認調査で発見した住居にそのようなものがあり、これを基に復元を考え ている。細かいところは検討中のところもあるが、土坑、お墓の周りに住 居が並ぶ環状集落の一部分を復元していく。竪穴住居は安全性等々を考え て復元の方法を検討している。茅葺だと燃えてしまうなどいろいろな問題 があるので、土葺も検討中である。トイレは来年度の工事になり、エント ランスゾーンの一部に移転する。現在多目的トイレの1つしかなく、不便 という意見や、今のトイレだと復元ゾーンの真ん中で縄文空間にそぐわな いところがあり、文化庁と相談の上、エントランスゾーンの方に男女、多

> クラウドファンディングのプロジェクト名にしている、縄文里山とは何か というと、縄文人が周りの自然に手を入れて作ってきた景観、生態系、そ れから村といったもの全部含めたものである。植生等も、縄文時代の下野 谷遺跡から見つかっているようなクリ、クルミ、大豆、笹、そういった食 べられ、道具にも使えるものを周辺に植えたいと考えている。

○都築委員:補足する。第34次内容確認調査について、34-2号住居跡から、住居を廃棄して窪地になった場所に、同じく廃棄された土器がでてきた。これは、勝坂期の廃棄建屋として、かなり良い状態である。このような形で復元して、この遺構を残しつつ、土器のレプリカを埋没型の中に廃棄されたような状態を示す模型を作ってはどうかという案がある。他にも、住居と重複するような形で、勝坂式土器が埋納されたような土坑がみつかった。今後どうするか、事務局に考えていただく。

目的の3つのトイレを作る計画である。

墓域の表現は、遺跡整備の検討も踏まえた上で、お墓ということがわかるような形で土のマウンドを復元したらどうかという案になりつつある。

○鈴木会長:イラスト図からは環状集落が見えない気がする。何か工夫が要るのでは。

○事務局:現在、史跡の整備をしている部分が集落の全体ではないので、環状集落が見えづらい部分がある。追加指定で少しずつ広げているので、環状になるのはおそらく100年後のイメージであり、環状の状況は今のところ復元できない。そのため、エントランスゾーンにそういったものがわかるような案内板や模型を作るような形や、以前作ったVR、そういったものを活用するイメージになると思う。今後飛び地が出来てくるので、飛び地をうまく活用できるようになると、敷地が増えて、イメージが変わってくるかと思うが、まずはこの一定程度の面積が整った部分での史跡整備を始めた。全体のイメージは、体験ゾーンと復元ゾーンを分ける。体験ゾーンは、住居を建てたりできるようにしておく。復元ゾーンは、案内板等なるべくつ

けない計画なので、人工物を入れないようにし、遺構等のあった場所にマーキングをするとそれらしく見える。下野谷遺跡整備指導委員会で2つの案があり、最終的に、1000年の累積した形ではなく、ある1日の縄文人が見た風景を、将来も含めて復元していく方向性を決めた。そのため、ここが環状集落だというイメージを持っていただくのは、説明板や模型を見ていただくことを今の段階では考えている。

- ○近辻委員:第34次調査の結果をみると、茅葺の復元ではなく、ここは墓域になると思う。どちらなのか。
- ○事務局:第34次調査の2号トレンチの平面図を見ていただくと、土坑と言っているお墓は小さめの丸がぽこぽこ空いているけれど、とても大きな丸もある。つまり、住居の場所とお墓の場所が1000年間の間に重なっている。土坑はいつの時代のものなのかは判断が難しい。遺跡公園を作るための試掘調査の段階では、住居祉を発見していたが、今回は大きめの土坑が発見された。基本的に環状集落と言っても、常に環状になっているわけではなく、1000年間累積する中で、全体的に見ると、住居を建てる場所が環状に残ってくる。その真ん中には、お墓の場所が多くなるというイメージであり、発掘調査としてはこういう状況も当然ありうると思う。ただ、環状集落のイメージとしては、やはり鈴木会長がおっしゃったように住居が丸く並んでいる方がわかりやすいと思うので、何かしら工夫ができるかどうか、下野谷遺跡整備指導委員会でも少し検討させてもらえればと思う。
- ○多々良委員:復元するときに、きちんとした説明をする必要がある。例えば、茅葺屋根なら、茅に火をつけられるおそれがあるから、不燃性の何か似たもので代わりに作るということを注記したうえで復元することはできないのだろうか。安易に決めてしまうと、後で歴史に基づいた事実ではないこともありうるので、その辺の検証しながらやっていただきたい。
- ○都築委員:屋根の復元について、土葺は下野谷遺跡整備指導委員会の中で非常に推している方向性がある。岩手県の御所野遺跡など、各地で土葺と考えられるものが見つかっている。ただ、その根拠は、南関東ではなかなか出てきていない。南関東では土葺の住居はないのではないかと個人的には思っている。ただ各地に土葺の住居があり、発見例が増加している。茅葺の茅が出土していないことや、各地の土葺の事例から、復元を検討しているということでご了解いただきたい。安全性の問題、管理も含めて、火をつけられると非常に危険であること、オープンな場所になるので、安全上の問題も踏まえて、土葺にする方向で、検討している。
- ○長崎委員:FRPの場合と違い土葺は、放っておくと草が生えて、住居なのか、小山なのかわからなくなってしまう。多分それが実際に近い姿だと思うが、整備としてはみすぼらしくなってしまうと思うので、その辺は何か下野谷遺跡整備指導委員会で対応を考えているのか。
- ○事務局:草などが生えた方が当時に近くていいという意見もある。それともう一つ 耐久性の問題がある。土屋根だと、あっという間にカビたりなどして駄目 になる可能性が高いので、防水シートを中に入れるとか、土のある屋根の 露出をなるべく薄くするとか、そういったことはコンサル会社と検討中で ある。他のところでもいろいろと都築委員がおっしゃったように土葺の復 元が増えてきているので、その辺のデータをいただきながら調整してい

る。土葺の屋根は南関東だと勝坂遺跡で復元している。発掘調査は、春日部の神明貝塚が土葺の証拠を見つけたと発表していた。南関東に全くないというわけではない。ただ、チャレンジというところもあって、長﨑委員おっしゃったように、実際の整備として、土葺が今後の耐久性等々も含めて、うまくいくのかというところもあるのだけど、富山県の北大遺跡では、うまくいっているようなので、そのデータをいただいているところである。予算の問題もあるが、一番は安全性である。火をつけられてしまう例がとても多いので、FRPなどの、人工物で屋根をふく方法もあるが、本物らしくするためには莫大な予算が必要になる。一度茅葺のものを建ててからそれを型どりしないといかにも作り物みたいになってしまう。長﨑委員のおっしゃったような作った後の状況も踏まえて土葺を検討している。

○鈴木会長:実際に復元するには検証が大事だと思うので、検証したことを記録しておくことが大事だと思う。

(3) 文化財事業実施報告

○鈴木会長:事務局から説明をお願いする。

○事 務 局: (資料4-1、4-2、4-3•5に沿って説明)

• 埋蔵文化財

下野谷遺跡では確認調査を1回、上保谷上宿遺跡では立会調査を2回、 下宿遺跡では立会調査を1回、下柳沢遺跡では立会調査を1回実施した。

4番については今回は解体を行い、次に建設もある。建物の基礎が大きかったことなどから敷地全面に渡って撹乱状態になっており、遺跡としての資料は得られなかった。その結果を踏まえて、次の建設工事の対応を立会い調査の方向で考えている。

・その他の文化財事業等 文化財保存事業3件、文化財普及事業4件、学校支援事業1件、その 他1件を実施した。

4 その他

○鈴木会長:他に全体を通して何かあるか。

○事務局:次回の会議は2月頃を予定している。後日日程調整する。

5 閉会

○鈴木会長:以上をもって、令和2年度第2回会議を閉会する。